# 総務常任委員会の記録

（総務課）

| | |
|---|---|
| 招集年月日 | 令和８年９月１０日（木） |
| 招集の場所 | 松野町議会議場 |
| 開会 | ９月１４日（月）　午前　８時５８分 |
| 閉会 | 同　上　午前　９時４３分 |
| 出席委員 | 山崎　匡、赤松　紀幸、加藤　康幸、山石　恭助、大内　義昭、<br>山田　寛二、芝　勇樹 |
| 欠席委員 | |
| 付議事件説明のため出席した者の職氏名 | 町長　坂本　浩、副町長　八十島　温夫、<br>課長　小西　亨、課長補佐　細川　洋一<br>係長　赤松　和昭、係長　山本　紀子、係長　重松　良麻 |
| 職務のため出席した者の職氏名 | 議会事務局長　森本　秀行、書記　岡崎　智恵子 |
| 付議事件 | １　認定第１号　令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について |

| | |
|---|---|
| 山　崎　委　員　長 | まず、認定第１号「令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、総務課所管分の審査を行います。担当課長に説明を求めます。 |
| 小　西　課　長 | 認定第１号　令和７年度　松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入該当分、歳出２款総務費、12 款公債費、13 款諸支出金、14 款予備費の総務課該当分を説明します。資料として決算書と成果説明書が配布されていますが、今回は、成果説明書を中心に説明しますのでご了承ください。<br>２款　総務費、１項　総務管理費、１目　一般管理費の決算額は 393,532,156 円で、経費の内容は理事者及び職員、会計年度任用職員などの人件費をはじめ、行政共通事務費、各種負担金、職員の研修費及び厚生費、庁舎管理費です。今年度は、町制 70 周年の年であったため、記念式典、総務関係の事業、イベント経費も含まれています。<br>項目１　令和８年３月末の職員数は、一般職 97 名、会計年度任用職員 85 名という内訳となっています。<br>一般職の異動状況は、採用者７名、退職者６名、県との相互交流１名、後期高齢者医療広域連合、愛媛地方税滞納整理機構への派遣が各１名となっています。<br>職員研修の状況では、18 ページ下段から 19 ページにかけて記載しており、町が実施する研修をはじめ、愛媛県等が主催する研修、各種研究大会への参加のほか、WEB による研修などにより、年間を通して職員の能力開発、自己研鑽に努めています。<br>項目２　令和７年度の情報公開の開示請求の状況については、別表のとおりなのでお目通しください。<br>項目３　この項目には、町制 70 周年記念事業として、総務課で所管した内容を記載しています。イベントでは、11 月に記念式典、記念コンサート、４月にＮＨＫ公開放送を実施しています。コミセンでのイベントは、教育課分も含め、時期を集約したことにより、会 |

| | |
|---|---|
| | 場設営を一括化し、経費の削減に取り組みました。記念コンサートでは、町内の企業にもご支援を受き、開催できたことに感謝を申し上げたいと思います。⑷町制 70 周年記念事業補助金の項目は、町内の各種団体が実践した事業に対する補助状況です。<br>　項目４　全国で進められている社会保障・税番号制度への対応を行うため、マイナンバーの情報連携において既存システムとの仲介を行う自治体中間サーバー・プラットフォームの運用・保守に係る負担金 4,887 千円を支出しています。この負担金には、財源として国費の補助金が 2,791 千円交付されています。<br>　項目５　公共交通機関利用促進事業補助金は、町バスの利用対象外となる団体研修等に対する公共交通機関の利用支援制度であり、18 件、890,000 円の補助金を交付しています。<br>　２目　文書広報費の決算額は 2,285,337 円です。毎月１回、町政や、町内各種団体の活動内容、地域の話題をとりまとめた広報紙「まつの」を発行し、町内各戸、近隣市町をはじめ、本町出身者等へ配布しています。また、地上デジタルデータ放送を活用した情報発信にも、取り組んできたところです。なお、本サービスは、この期間を持ち、諸事情により契約を終了しております。<br>　４目　財政管理費です。決算額は 1,943,040 円で、地方公会計制度に基づき、業務委託により地方公会計の、統一的な基準に基づく財務書類を作成しています。<br>　また、町のホームページ及び広報紙に、町民向けにわかりやすい形でまとめた概要版を作成し、公表しています。<br>　６目　財産管理費の決算額は 7,534,686 円で、ＬＧＷＡＮ固定資産台帳管理システムや入札管理システム及び電子入札システムにかかる経費、旧松野南小学校などの普通財産の管理費などが含まれています。ちなみに、旧南小学校の施設管理につきましては、令和８年度より、活用と一体的に実施することとしており、所管をふるさと創生課としています。 |

| | |
|---|---|
| | 10目　コミュニティセンター費の決算額は5,161,760円で、維持管理、点検等に必要な費用であり、年間の利用状況は表のとおりとなっています。<br>11目　諸費の決算額は5,305,194円ですが、そのうち総務課が所管する内容は、区長会に関する業務と区長組長報償費の支出等になります。<br>12目　財政調整基金費の決算額は9,404,130円です。基金の状況については、決算書78ページに詳細を記しているので、後ほどご参照ください。<br>13目 電算管理費の決算額は 184,845,899 円で、情報系並びに基幹系システム等の電算システム管理経費です。項目１は、目黒方面へのイントラケーブルの断線に関する対応状況となっています。<br>項目２は、ネットワーク接続回線使用に係るものであり、自治体情報セキュリティクラウドやガバクラの回線使用料と、庁舎内フリーWi-Fiの使用料です。<br>項目３、４は、大量帳票の印刷委託料や、庁舎内ＬＡＮに要する費用となっています。<br>項目５は、コミセンの旧電算室の利活用に向け、サーバ機器を集約し、不要な機器を廃棄したものです。<br>項目６は、自治体情報システムの標準化の対応で、本稼働に向け必要な作業を行い、令和８年２月より戸籍システムを標準化し、同じく３月より、その他の基幹システムを標準化対応新システムにて可動を開始しています。財源には、全額、国庫補助を受け、委託料76,241千円を支出しています。なお、財源として記載している国庫補助金総額と、この委託料には差額がありますが、残額については、項目２のガバクラ回線使用料と、後から説明する項目15のガバクラ使用料に充当されています。<br>項目７は、自治体中間サーバ次期システムへの移行に関する経費です。 |

| | |
|---|---|
| | 項目８は、職員用端末の基幹システム、Windows と Microsoft office のサポート終了に伴い､情報セキュリティ維持強化のために、システムを更新したものです。<br>項目９は、総合行政ネットワーク設備の移行であり、ガバクラ通信回線としての利用も踏まえて整備したものになります。<br>項目 10 は、窓口等の手続で、マイナンバーカードを利用することにより、基本４情報が印字されて申請できるシステムの導入です。いわゆる、書かない窓口といわれる支援サービスへの対応となっており、委託料は 1,899 千円、そのうち１/２が国庫補助となります。<br>項目 11 は､項目２で説明した自治体情報セキュリティクラウドサービスのシステム本体の使用料です。<br>項目 12 は、利用事務系、ネットワーク系を一元管理している、総合行政システムのクラウドサービスの使用料です。行政のほとんどのシステムに係る基幹部分になります。一元化することで、セキュリティ向上、安定稼働、復旧の迅速化を図っています。テレワーク環境、庁内ネットワークの無線化も図り、柔軟な働き方の改革にも寄与しています。<br>項目 15 は、ガバメントクラウドの使用料で、戸籍システムのみガバクラに移行しているため、その使用料になります。前に説明したように、使用料の内、移行期間にあたる部分については、国費補助金が充当されています。<br>項目 16 は、備品購入として、窓口相談用のタブレット端末や、ＯＳ更新に合わせたものと、新規採用職員用のパソコンを購入しています。<br>４項　選挙費　１目選挙管理委員会費の決算額は 5,691,461 円です。選挙人名簿の定時登録のための委員会開催のほか、選挙啓発活動の一環として、町内小中学校の児童生徒を対象に「明るい選挙啓発ポスターコンクール」への出展を呼びかけ、計 10 点の応募作品について町優秀作品として県選挙管理委員会へ推薦しました。併せて、 |

| | |
|---|---|
| | 町ホームページへ作品を掲載し有権者に対し選挙啓発を行っています。<br>　続いて、２目　参議院議員選挙費の決算額は、5,988,180 円です。投票率は、選挙区選挙では 64.61 パーセントで、それぞれの得票結果は別表のとおりです。なお、参議院選挙については、県を通じた委託金を 5,087 千円受け入れています。<br>　次の、３目　町議会議員選挙費については、議員辞職に伴う欠員のための補欠選挙でありましたが、無投票のため、説明は省略しています。経費の削減も踏まえて、参議院選挙と同日投票日として執行したものです。<br>　次に、４目　衆議院議員総選挙費の決算額は、3,868,272 円です。衆議院解散に伴うものであり、投票率は、小選挙区では 64.89%で、それぞれの投票結果は、別表記載のとおりとなっています。衆議院議員総選挙についても、財源として、県を通じて委託金 3,868 千円を受け入れています。<br>　その他、12 款　公債費、13 款　諸支出金、14 款　予備費については総務課所管ではありますが、成果説明書での記載は省略しています。<br>　12 款　公債費は、今ほど言ったとおり、歳出として成果説明書には記載がないため、成果説明書５ページの款・節別一覧表をご覧いただきたいと思います。上段横の欄、款の項目、12 款　公債費欄の、縦列の節欄、22 節の償還金利子及び割引料の項目が該当箇所です。合計 565,304,309 円が決算額となります。<br>　一部、歳入の説明にもなりますが、地方債の現在高については、６ページ以降に記載しています。６ページの表、上段部分が、一般会計の地方債の種類別の一覧となります。中ほどの縦列、７年度中元利償還額の合計が、今ほどの金額と合致しています。元金と利子の内訳は、表でご確認ください。歳入の 21 款、町債の合計決算額が、565,304 千円であるため、この表の、令和７年度の償還額と一致して |

| | |
|---|---|
| | おります。それぞれの起債別の発行額は、表内でご確認ください。結果的に、一般会計の令和７年度末の現在高は、6,082,480 千円となります。また、地方債別の該当事業は、７ページから９ページに記載をしているので、お目通しをお願いします。<br>次に歳入についての説明に移りますが、以前は、決算書に資料を交換して説明していましたが、成果表のままで、成果表に記載のある主要部分のみ、説明させていただきます。<br>一般会計の款別決算調については、上段の表が歳入となります。<br>特に説明する部分は、10 款　地方交付税です。合計で 2,218,490 千円の交付を受けています。普通交付税と特別交付税の振り分けは、後ほど、決算書でご確認願います。単純比較はできないところでありますが、令和６年度との比較では、7,537 千円のプラス決算となっています。<br>その他の歳入については、例年、説明をしてきましたが、省略させていただきました。ご了承願います。<br>以上、認定第１号　令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、総務課所管分の決算の説明を終わります。よろしくご審議をいただき、認定いただきますようお願い申し上げます。 |
| 山崎委員長 | 担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。 |
| 赤松委員 | それではまず成果表の２２ページをあけていただいたらと思いますが、その中に旧南小学校の維持管理のことが記載してありますが、旧南小学校は２９年度までで西小学校に統廃合となって、９年間これ経過してきているわけでございますが、その維持管理費としても、１５０万円余りの経費がかかっているわけでございます。<br>今ほどの説明では今まで財産管理費ということで、総務課のほうで所管をされてきたと思うんですが、今の説明では、次年度からはふるさと創生課が中心となって維持管理をしていくというような、形になったという説明があったわけでございますが、ここの決算書を見ていただいたら分かりますように今ほど私申し上げましたよう |

| | |
|---|---|
| | に、１５０万余りの管理費がいるわけでございます。<br>　今までこれ９年間余りこういう形態で維持をされてきたわけでございますが、次年度からはふるさとになったんでという、基本的なそういう考え方ですけど、今までこういう状況で運営をしてきて、またふるさと創生課に変わったんでということではなかなかスムーズにそこら辺思い切ったことができないんではないかと思われます。ということでやはり同じ役場での行政でのこれ取扱いになると思いますので、基本的に、移行するに当たって、やはり総務課の考え方いうか今まで今日まで運営をしてきた経過もあるわけでございますのでそこら辺の考え方は今どういう状況で、ふるさと創生課のほうに移行させていくという考え方か、そこら辺内容をお聞かせ願いたいと思います。 |
| 小　西　課　長 | 　今ほどの赤松議員さんの御質問にお答えをさせていただいたらと思います。学校の施設を廃止しましたので、総務課のほうで今まで管理をしてきましたが、利活用についてはやはり創生課のほうで進めてきていたということで、管理と、どう利活用するかがばらばらになっていてはやり方が難しいんではないかということと、やはり今いろいろ検討はされましたし地元ともお話をされてきている経過は当然あると思うんですが、その辺りが、担当課が２本立てになることによって、弊害もあってはいけないということで、お互いの課の協議によって、管理を一体的にやろうということで創生課に今年から移したというのが実情でございます。<br>　当然、町の財産でありますし、総務課が管理を全くしないという意味ではないんですが、やっぱり利活用を進めていく上で、どちらがリードしてやるのがいいのかということで創生課に移したというのが１番の考え方でございます。ではあるんですが、今年度、来年度、今の状況を見ますと、なかなか財政が厳しいということもあって、そこにお金を入れて活用していくということはなかなか今のところ厳しいんじゃないかということで、うちも創生課とお話をさせ |

| | |
|---|---|
| | ていただいておりますので、その点も含めて、どのような利活用ができるのかということは今後の課題として、進めていきたいというふうに考えております。 |
| 赤　松　委　員 | 私もこれ、今回の決算審査に当たって、今、小西課長が言われましたように、私もこれこれを見たときに、いつまでも総務課、管理、財産管理は総務課、しかし元は教育委員会、小学校でしたんで教育委員会、そして将来のいろんな利活用でのお考えは、ふるさと創生課ということでこの３つの課がそれぞれ関係あるんではないかと思いまして、こういう状態でいつまでも対応しよっても、やはり、お互い所管が自分とこではっきりした場合には、本腰でなるかもしれんのですけど、お互いが連携しながらするということは口ではなかなかいいやり方かもしれませんが、現実としては、やはりどっかの課が中心となって、やっぱ進めていかなければうまくいかないんではないかと思いまして、あえてこれを本日申し上げようと予定していたんですけど、今ほど、来年度からはふるさと創生課のほうで対応するということでございますので、そこら辺はひとつ安心をしたわけでございますが、今申し上げましたように１５０万余りの管理運営費というのも、大きな額でございます。ですからこれも、当然、旧南小学校をそのままにしとったら、あれだけ広い施設でございますので、それは大変やはりある程度の経費はかけて、管理は清掃管理はしていかんといけんとは思います。そういうことも含めて一刻も早く、そこら辺も全体的にこの問題が解決できますように、是非、町長のほうも、ふるさと創生課のほうにしっかりと指示をしていただいて、いい方法に行けるように努力をしていただいたらと思います。 |
| 坂　本　町　長 | 今、南小学校の活用について一元的にやってはどうかという御指摘、私も全く同感でございます。今の目黒部落は本当に区長さんを中心にですね、自分たちで部落を盛り上げようという動きが活発ですし、また移住者も多いんで、その移住者さんたちとも連携できれ |

| | |
|---|---|
| | ばというふうに思っています。一方で南小学校だけではなく、目黒ふるさと館を今後どうするか、それから養魚場ですね、あれも今部落のほうで主体的に管理をしてもらうように移行しております。さらには重要文化的景観の指定のこともあります。<br>　このように、様々複数の課にまたがった問題がたくさんありますので、御指摘のとおり、ここはですね、ふるさと創生課が窓口となって、地元、それから地元の役員さんでありますとか、サンクレアさんとか、移住者とか、こういったところと協議を進めながら、地域を守っていく、有効に活用していくということを、これから進めたいと思います。<br>　御指摘のとおり、これから一元化してやってまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。 |
| 赤　松　委　員 | 　今ほど町長のほうからお考えを示していただいたわけでございますが、今言われるとおり、ぜひ目黒地区にとってよいよ公共施設としては、立派な施設でございますので、ぜひそこを活用して、今後のまちづくりの拠点となるということでの動きをしていただいたらありがたいと思います。<br>　次、１８ページをお開き頂いたと思います。<br>　１８ページに、職員の人事管理についてということで、職員の一覧も載せてあるわけでございますが、今や会計年度任用職員数は、行政運営においてもなくてはならない存在の中にあって、少子高齢化や地域経済の変動等により、厳しい財政状況の中での多様化複雑化する行政需要に対応するためには、行政運営の基礎となります人的資源の構成の要素の一つであります。会計年度任用職員の適正配置が大変重要であるんではないかと思うわけでございますが、現在、財政問題が大変、本町でも問題になっておりまして、任用職員は現在８５名ということで、数値が載っているわけでございますが、その任用職員の中には事務的なもの、それから作業的なもの、いろいろ種類は多種多様でございます。その中で一概に８５名でどうかと |

| | |
|---|---|
| | いうのもなかなか難しい問題ではございますが、このように大勢の人数があるわけでございます。<br>　そういうことで私も以前に提案したことがあるんですが、会計年度任用職員を自治体で策定されております定員管理計画ですね、定員適正化計画ということで呼ばれておりますが、これの対象としてやはり正規の今正規といいましょうか、一般職員が今現在７年度末で９７名、それから会計年度任用職員が８５名で、合計１８２名の職員がおられるわけでございます。そういう中で国から示されております定員の適正化の計画というものは、基本的には一般職員のほうの９７名を中心にした計画になっております。しかし今ここに申し上げましたように、本町においてもほぼ半分半分の職員構成となっているわけでございますので、やはり今後の厳しい財政運営を考えたときには人件費も、その問題についても、考えていかんといけん状況にあるわけでございますので、やはり今後の人事管理の運営においては、この定員適正化計画も、一般職員とそれから会計年度任用職員とを一緒にした人数というか、その構成で定員適正化がどういう、どれぐらいの人数が適正なのか、それについて今後どのような運営をすべきかというようなことを、やはり検討するためにはそういうまとめた計画書づくりが必要ではないかと思うわけでございますが、そこら辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。 |
| 小　西　課　長 | 　赤松議員さんが以前、会計年度任用職員についても、その定員の管理の中に含めるべきではないのかという御質問をされたことは私も聞いておりますので、その考えについては認識をさせていただいております。<br>　会計年度といいましても、フルもあればパートもありますし、その表の中にありますように、保育園でありますとか出先機関の本当の時短の部分を埋めている人数もこの中には入っておりますので、性質によってそれは考えることを分けないといけないというふうには思っております。その中で、去年からずっと財政問題で、ここ最 |

| | |
|---|---|
| | 近も全協でいろいろ物議を呼びました認識のずれも指摘をされましたが、人件費の問題につきましても、検討なくしては進まないと思っておりまして、この点についても再検討して適正なといいますか、予算と今の人口規模とか町の行政の在り方について、もう一度再検討した上でどの組織で行政を運営するのが最適であるのか、必要であるのかということを検討しなければ、闇雲に人を切っていって、予算に合わせて人間を合わせるということではないと私も思っておりますので、そのバランスを見ながら、将来のあるべき姿を今検討しているというところでございます。<br>　赤松議員の御指摘のとおりの状況につきましては十分私たちも考えながら、来るべきあまり遠い将来ではない、近いところを見据えて、どのような組織立てにして人員を配置するのがいいのか、その辺りもまた検討させていただいておりますので、詳細について今ここで私が述べるわけにはいきませんが、また追って議会とも相談をしながら進めたいと思っておりますので、その点また御了解頂いたらと思います。 |
| 赤　松　委　員 | 　もう既に検討を頂いているということでございますので、是非、今私が申し上げたことも中心にして、また御検討をよろしくお願い申し上げまして質問を終わらせていただいたらと思います。 |
| 山　田　委　員 | 　今、会計年度職員の絡みというか一般職も含めてなんですけど、以前に私、業務の改善のことちらっとお話しさせていただいたと思うんですが、今の人員を削減するとかいうことではなくて、将来に向けて、やっぱ役場内のそれぞれの課ごとの仕事の内容ですよね、それは皆さん我々以上に十分御承知のというか、してると思うんですけど、我々が口を出す部分はないんかもしれませんが、やっぱ仕事においては、やはり改善できる点は、それぞれの職場においてあるんではないかなというふうに思ってます。やっぱ全体的に見て無駄、無理、ムラという言葉があるんですけども、やはりこういうふうにすれば効率が上がるとか、そういうことが、少しずつでも積み |

| | |
|---|---|
| | 重ねていけば、トータルで１名分の削減になると、そういうことをやっていくことによって、将来的に任用職員が退職されたときにその補充をしなくても済むということにつながるんじゃないかなと思いますんで、そういったことも含めて、やはり役場内の業務改善、いうのにも目を向けていただいて、やってるとは思うんですけど、やっぱそういうのが具体的な形にこういった改善をすることによって、これだけの人員が削減できましたということがやっぱりやっていただければ、今後の人員の確保というかやめたから１人補充するんじゃなくて、その分が補充しなくてもやっていけるような、改善をしていただければ、トータル的な人員削減というか、経費削減につながるんじゃないかなと思いますんで、役場全体としてそういった、啓蒙というか町長を中心に、それぞれの課にやっぱ落とし込んで頂いて、業務改善のほうはぜひ進めていただければというふうに思います。<br>　もし、この点で今こういうふうに考えておるとか、こういうふうなやり方をしてるとこがありましたらまた教えていただければと思います。 |
| 小　西　課　長 | 　今、議長さんからの内容についての御指摘も前々からお伺いしておりますので十分認識をさせていただいております。<br>　業務の改善をなくして人員だけを削減していくということは、もうこれはできないことだと考えておりますので、特に来年度に向けて厳しい予算を編成していく中で、まずは何をしないといけないかというと予算を削るじゃなくて、業務の見直しをして、それに伴う予算を組み上げて、それが結果的に今の状況に合った、行政の在り方になっていくというのが基本だと思っております。<br>　その点で、町長もこの決算を踏まえて、来年度当初に向けて町内の意思疎通を図って、そして当初予算を組み上げていく、このスタンスは変わらないということを申し上げておると思いますけれども、まさにその段階を踏みまして、その状況を作っていこうという |

| | |
|---|---|
| | ふうに私たちも考えております。限られた予算枠についてはある程度提示をしないといけませんので、それに合わせて、どのように業務をスリム化して予算を組み上げていくか、そのことが１番ではないかというふうに思っております。そうすることによりましておのずと業務の内容を見直しまして、これからはスリム化をしていく人材の中でどうやって行政を運営していくのかという視点も持ちながら、業務については改善をしていく必要があると思いますので、その点につきましてはまた、町長のほうからも、再度、全庁的に指示をさせていただいて、その考えに基づいて、業務予算を組み上げていきたいというふうに考えておりますので、また途中経過につきましては、折を見て前だしでまた説明をしながら、議会とも相談してやらせていただこうと思っておりますので、その点、御理解頂いたらと思います。 |
| 山　田　委　員 | 今、総務課長のほうからそういうことは既に取り組んでるというか、そういう考えで進めているというお話頂きましたので、少し安心しているんですけど、やはり財政が今厳しいということで、特に職員、我々も含めてですけど、そういう意識を持って、やっぱ職員からこういう作業についてはこういうふうな改善があるんですけどいう、お互いが改善の内容を、いうか、提案できるような、そういうこともしながら、やっぱみんな全員が一丸となって、この財政危機を乗り越えるんやというような気概でやっぱそういうことにもつなげていただければ大変ありがたいかなというか、そういうふうに思ってますんで、是非その点よろしくお願いしたいと思います。 |
| 山　崎　委　員　長 | そのほか質問はありませんか。<br>質問が無いようであれば、採決に移ります。<br>ただいま審査しております、認定第１号について、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。<br>（異議なしの声） |
| 山　崎　委　員　長 | 異議なしと認めます。 |

| | |
|---|---|
| | したがって、認定第１号「令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、総務課所管分は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。<br><br>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。<br><br>令和８年月日<br>松野町議会総務常任委員会委員長　山崎　　匡 |